

回覧

令和5年10月11日

農業経営者 各位

池田町農業再生協議会
会長 甕 聖章

「池田町農業再生協議会」事務所移転のお知らせ

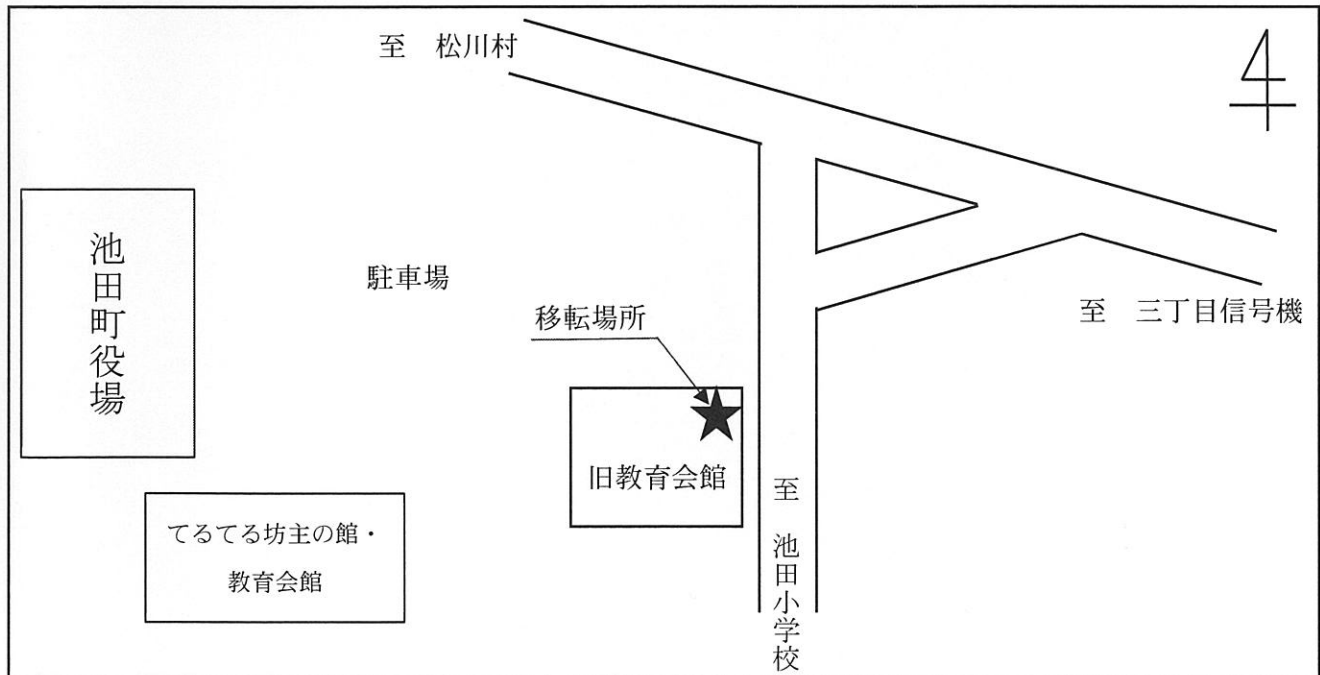
日頃より、当協議会の活動についてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、一部業務を外部委託するにあたり、下記のとおり事務所を現在の大北農協池田支
所内から移転することになりましたのでお知らせいたします。

記

移転先住所 池田町大字池田 3180-1 旧池田町教育会館内（北東側事務室）

業務開始日 令和5年10月17日（火）

電話番号 0261-85-4788（変更なし）



【問い合わせ先】

池田町農業再生協議会

電話 0261-85-4788



安曇野ナンバー図柄デザイン 投票実施中!!

令和5年
9/20(水)

10/20(金)

安曇野ナンバー推進協議会では、「安曇野ナンバー」の図柄デザイン案を本年7月に募集し、以下の3つのデザイン案を選定しました。

この3つのデザイン案のうち、安曇野ナンバーとしてふさわしいと思うデザイン案に投票をお願いします。

多くの皆様からの投票をお待ちしております。

各作者のデザインに対する想いを掲載します。
選ぶ際の参考にしてください!



犀龍と泉小太郎

昔、安曇平は沢水をたたえた湖でしたが、「犀龍」とその子「小太郎」が山清路（生坂村）の巨岩をつきやぶり、広大な土地ができたという泉小太郎伝説があります。（小太郎は後に池田町地籍に居住）

いわば、犀龍と小太郎は安曇野の土地の創始者とも言え、安曇野ナンバー構成市町村のまとまりを象徴します。

この物語は全国に知られ、まんが日本昔話のオープニングにも使われていて、関係市町村にもいわれがあり、知名度の高いモチーフとなっています。

<参考：長野県ホームページ>



日本の原風景 安曇野

各市町村の特色である北アルプス・常念岳・有明山・犀川・パラグライダー・ハーブ・レンゲツツジ・道祖神をモチーフとして組合せ、雄大な北アルプスをはじめ豊かな自然、河川に恵まれた魅力いっぱいの安曇野地域を表現しました。

また色調はナンバーの視認性を最重点とし、全体的に淡色による構成としました。



雄大な自然に、心も身体も満たされる安曇野

北アルプスの雄大な景観を望む安曇野の素晴らしさを、四市町村の特徴を盛り込み表現しました。澄んだ青空をくっきりと切り取る連峰の稜線の美しさと、パラグライダーの開放感は、他では味わえない特徴と考え、相乗効果で清々しく感じられるようデザインしました。

安曇野の皆様には馴染み深い常念岳と安曇富士を望む景観です。

また、大地では、レンゲつつじの可憐さを丁寧に描写し、清流と共に自然が生活のすぐ傍にあり、心も身体も豊かに満たす様を表現しました。

応募方法

ながの電子申請サービス（二次元コード参照）か、各自治体担当窓口で投票用紙にて投票してください。投票用紙は窓口においてある他、ホームページからもダウンロードできます。

こちらから投票できます▼



注意事項

※図柄デザインの選考は、今回の投票結果を参考とし、安曇野ナンバー推進協議会で最終決定します。

※投票できる方は、安曇野市、生坂村、池田町、松川村の住民、もしくは当該地域内に事業所を持つなど、安曇野ナンバーの取得が可能な方となります。

お問合せ：安曇野ナンバー推進協議会 事務局

安曇野市役所 政策部 政策経営課 TEL 0263-71-2401
池田町役場 総務課 企画係 TEL 0261-62-3131

生坂村役場 総務課 総務係 TEL 0263-69-3111
松川村役場 総務課 政策企画係 TEL 0261-62-3111

警察広報紙



仮面女子
森下舞桜さん

警報

それは
詐欺
電話でお金

くるくる坊主の里

大町警察署
TEL 22 - 0110
池田町交番
TEL 62 - 4110
作成者 大木

電話でお金

今年の9月上旬、北安曇郡の60歳代女性宅に、役場職員を名乗る男から電話があり、「介護保険料の払戻金があります。」
「これから払い戻しの手続きをするので、ATMへ行き、着いたら連絡ください。」
などと言われ、複数回にわたり北安曇郡内の金融機関等に設置されたATMへ行き、金融機関職員を名乗る男と電話で話しながら、指示どおりにATMを操作し、

現金407万2,202円

をだまし取られる被害が発生しました。



- ★ 自宅電話を留守番電話に設定する
 - ★ ナンバーディスプレイを活用して、知らない電話番号や非通知の電話に出ないようにする
 - ★ 還付金名目でATMを操作させるものは全て詐欺なのでこれに応じないようにする
- を徹底しましょう！

大町警察署管内で

詐欺、発生

悩み事 相談事は「# 9110」へお気軽に!!

全国地域安全運動

令和5年10月11日(水)～20日(金)

「全国地域安全運動」とは

犯罪をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、各市町村の防犯協会や関係機関・団体が警察と相互に連携を図り、県民の皆さんに防犯意識を高めていただくために、様々な啓発活動を行うものです。



犯罪のない、安全・安心な地域をつくるために何が
できるか、この機会に考えて
みませんか？

活動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 電話でお金詐欺(特殊詐欺)の被害防止
- 施錠の徹底
～侵入窃盗、自転車盗、車上ねらいの被害防止～

思いやりの心でつくろう！日本一安全・安心な信州

